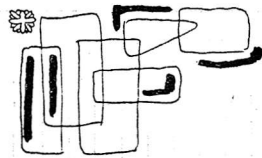


玉川上水と福生

玉川兄弟と福生

慶長八年（一六〇三）に家康が江戸に幕府を開き、日本の政治の中心地となるに及んで、江戸の人口は急激に増してきた。その結果、市民の飲料水が不足してきた。

江戸市中の飲料水は、天正一八年（一五九〇）に家康が江戸城入りをするに先立って、家臣の大久保藤五郎忠行に命じて掘らせたといわれている神田上水や、赤坂の溜池や堀の水、また、各所にあった自然の湧水や井戸の水を利用して来た。だが、これらの水だけでは膨張を続ける江戸の人口を潤すことは無理であることを痛感した幕府は、新しい水源の確保について詳細なプランを持つ庄右衛門・清右衛門という江戸の町人に命じて上水道開削工事を行わせた。



坂上洋之

これが玉川上水である。

兄弟は多摩川の流れぐあいや武蔵野台地の地形をくわしく調べた結果、羽村の所で多摩川の水流が対岸にぶつかったあと、「く」の字形に羽村側に流れて来る場所に堰を設けて取水口を開け、武蔵野台地を掘り通して、江戸の玄關口に当たる四谷大木戸まで多摩川の水を引いて来るのが最良であると考えたのである。江戸に幕府が開かれてから半世紀後の承応元年（一六五二）のことである。

翌承応二年の四月四日という吉日を選んで工事を始め、同年一月十五日までに堀ができた。水を引き入れてみると、計画通り水が満水に流れて来た。以後、江戸市中の水道管理設工事が急ピッチに進められ、市民の用に供したのである。

以上は、上水開削から約六〇年後の正徳五年（一七一五）に、兄弟の子等が幕府に提出した「書上」（石野遠江守広道『上水記・寛政三年』）による。当時の幕府側の記録である「公儀日記」、「敵有院殿御実紀」等の記事と比較してみると、開削期間や経費等に若干の違いがみられるが、工事範圍の違いによる点もあろう。

右の玉川兄弟について、「公儀日記」等では、江戸の町人としているが、多摩川辺の百姓だったという異説もある（「御府内備考」、「玉川私記系図」）。また、はっきり羽村の加藤家の出身であるという説もある。羽村町間坂の加藤家に伝わる文書の中に、玉川兄弟に關係あるものが数点あり、それによって兄弟は羽村の加藤家に生まれたが、若くして江戸に出たという見方である。だが、これらの文書は元禄や享保期のものが多く、これらだけから羽村出身と想定するには、やや無理がある。

加藤家は、享保八年（一七二三）に死んだ善右衛門の時代から羽村に住むようになったものと思われる。彼自身が書いたと思われるもの（「篋一件綴」加藤家文書）によれば、生れは遠州で妻子は江戸生れである。玉川家に雇われ、元禄一四、五年頃から手代兼水番人として羽村に居住するようになった。玉川家と加藤家が結びつくのは、善右衛門の時代からと考えられ、従って初代の玉川兄弟の生れが羽村であり、加藤家であるとする見方は成立し得ない。

福生村の名主福田長兵衛宗休の長男が庄右衛門で、二男が清右衛門であり、兄弟は福生村の出身だという説もある。これは、昭和四五年二月五日付の「日本水道新聞」に平野井雷治氏が載せたもので、玉川家一四代目の子孫といわれる玉川一雄氏から取材した記事にある。同種の記事は『日本の伝説』5（山田書院）にもある。

ところで、「宗休」なる人名は、加藤家文書中にも出てくる。それによると、宗休という人物が、田村因幡守の屋敷に勤めていた頃（寛文中か）に、玉川庄右衛門の二男長六（当時六歳）を養子にもらっている。庄右衛門家を継いだ長男の三十郎が元禄九年に死んだので、長六は生家に戻って三代目の庄右衛門を継いだことが知れる。つまり、加藤家文書で見るところでは、宗休は、後の三代目庄右衛門の養父であったと考えられる。この宗休が、先の記事に出てくる福生村の名主長兵衛宗休と關係があるのかどうかは、管見するところ福生村に関する記録が、他に皆無であるところから、何ともいえない。今後の研究に期待したい。

水 喰 土

玉川兄弟の開削は、失敗を重ねた後に他の力を借りてようやく完成したとする有力な説が、一方にはある。

最初、兄弟は日野の渡し付近の青柳から多摩川の水を取水したところ、府中八幡下、俣称カナシイ（字金尻）から

先へ進まなかった。

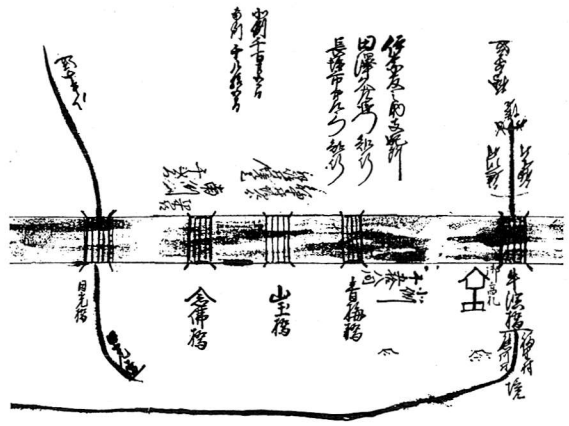
そこで、第二次の計画として福生村地先から多摩川の水を引き入れたが、現在の拝島駅付近、通称「水喰土」の所で、水が地中に吸い込まれ、それより先へ進まず、これも失敗に終わった。この時の取水口については、現在の「ほたる公園」付近とする見方と、宮本橋か新堀橋付近とする見方がある（福生における上水資料「福生市古文書研究会編」）。水喰土は、福生市熊川にあり、青梅線と八高線にはさまれた変電所付近の雑木林の中にあり、現在も堀跡のような窪地が見られる。

享和三年（一八〇三）の「玉川上水起元」によれば、兄弟の二度の失敗の後を受けて、川越城主松平伊豆守信綱の家臣安松金右衛門が設計をしておし、現在の水路を決定して工事を完成させたことになっている。上水完成の真の功労者は誰かという問題の解明も、今後に期待したい。

羽村堰人足勤め

玉川上水が完成すると、上水管理のために取水口の羽村に陣屋が置かれ、役人が常駐するようになる。また、水元羽村をはじめ砂川村・代田村・四谷大木戸などに水番人が置かれた。

今の羽村取水口は、鉄とコンクリートでできていて、水門の開閉も機械仕掛けであるが、江戸時代のそれは、構造



水喰土付近

天保13年(1842)正月写、『玉川御上水路控』(内出家文書)より

自体は、現在とほぼ同様であるが、木と石で作られたもので、耐用年数も短かった。また、少しの出水でも破損しやすく、そのために日常の保守点検や、出水の度の補修に人足が必要であった。そのために、幕府は、「羽村堰定式御普請人足勤」という制度を設けた（寛政頃）。この人足勤めを義務づけられたのは、羽村取水口周辺の一二か村の村々で、福生村・熊川村も含まれている。

多摩川が雨で増水すると、取水口に水を導くために堰に

設けてある投渡木(なぎ)を取りはずす。同時に、簀・筵すゐろなどの水もれを防ぐのに使われていた物も取り除く。一方では、水門に差蓋(さぶた)と呼ばれる板を降して、堀へ水が大量に流れ込まないようにする。これらの処置を怠ると、たちまち、堀も水門も、大水と土砂のために壊れる。取水口が壊れ、土砂で埋まってしまふと、江戸市中への給水がストップしてしまふので、これの修復は急を要する。

このような事態が生ずると、羽村陣屋から指令が出され、農民を呼び集めて仕事をさせたのである。昼夜を問わず一刻も早く人足を集めて水防手当をさせる必要から、いつの頃か、羽村の堰のやや上流にある一峰院の梵鐘を鳴らすことにした。

「出水急破」と呼ばれる大水による破損のほかに、日常的な補修工事や、取水口から一定の水量を流入させるための「水仕掛け」のための少人数の人足勤めもあり、これらは、月番制度により、一、二か村が交替で人足を出して行なうたようである。

上水浚いと上水御用人馬つぎだて継立

幕府は、上水に沿った村々三〇か村に、上水堀の「持場間数」を割当て、定期的に上水を浚って、底にたまった土砂や水草、岸辺の雑草を除去させた。これは、飲水としての上水が絶えず円滑に流れ、しかも清浄であることが必要

だからであった。

福生村の持場間数は、上流の川崎村(羽村町)境より一部を除いて両側一、〇八六間(約二キロメートル)、熊川村の持場間数は、南側が福生村境より拝島村境までの一、〇〇二間(約一・八キロメートル)、北側は牛浜橋より殿ヶ谷新田分水口下までの一、一五八間(約二・一キロメートル)である。

上水浚の一例を熊川の石川元八家の文書によってみると、おおよそ次のようである。これは寛政二年(一七九〇)に玉川上水元新堀口より四谷天竜寺門前までの沿岸村々に、この上水浚いが命ぜられた時のものであるが、五日間上水を止めてしまい、その間に土砂を浚いとる。その間は、江戸市中への給水は無いわけで、市中も水不足で困ったことと思われる。また、この上水浚いは、沿岸村々にのみに課せられた。一村で約一キロメートルの堀を浚うことは、なかなか大変である。そこで、所々に設けられている分水に沿った村に対して、分水元の村が手伝いを強要するということもあったとみえて、この年の回状にも「もつとも、分水口組合村方、多くこれあるべく候共、浚い方の儀は、上水堀付の村限りに浚い出精致し候様致すべく候」と断っている。

上水浚いが時たまであるのに対して、沿岸村々へ日常的に人足勤めが課せられたものに、「上水御用人馬つぎだて継立」が

ある。

羽村の上水陣屋と江戸の間を、役人や修復工事の請負人、資材等が度々往復した。役人などは通常の見回りや、修復工事の指図等のために往復する。また、「出水急破」の際、補修用の筵などを急送するということもあった。この場合、江戸と羽村を結ぶ最短道路として、上水の堤や、それに沿った道が使われ、沿岸村々の人や馬が使われたのである。

その度合は、年によって違いはあるが、例えば天明七年（一七八七）六月から寛政四年（一七九二）の七月までの五年間（寛政元年を除く）で見ると、熊川村では人足を延一五九人、馬三五頭を差し出している（『福生町誌』）。もっとも、これには尾州藩御鷹場御用伝馬も含まれているので、上水御用の人馬の数は、もっと少なくなる。

この人馬継立には、御定賃銭（公定賃銀）が支給される場合と、無賃の場合があった。御定賃銭といっても、その額は、相對雇の賃銭の約半分という低さである。無賃の場合、上水役人が公用で往来する時に許可を得て村の人や馬を使役できる。通常、「上司からの下知により、この度上水水元を見分にしたことになったので、書面の通りの数の人足と馬を無賃で各村から差し出せ。」といった内容の触書が出発前に、沿岸の村々へ回される。それを見ると村の名主は、人馬を用意しておいて、村継ぎで先方へ送り届けるのである。例えば、天明八年五月一三日の御巡見で、

幕府役人倉橋長左衛門等が通行したが、熊川村では人足三人と、馬三頭を差し出している。これらは、村内の北・内出・南の三組に分けられ、それぞれ、人足一二人と馬一頭（北）、人足一五人と馬一頭（内出）、人足八人と馬一頭（南）を分担した。無賃とはいっても、実際に人足勤めをする人たちが馬には、手当てを出さなければならぬ。その費用は村入用という形で、村民から集めた金で支払った（『福生町誌』）。たが自分の足を食べるようので、村民には二重の負担を強いられることであった。

新堀

玉川上水は、承応年間に初めて開削されてから一〇年ほど経た寛文一〇年（一六七〇）に、上水路の広さを三間幅に広げる工事が行われた。上水の供給が不足してきたためである。

その後、享保五年（一七二〇）八月一八日の真昼時に、福生村で上水の土手が突然くずれた。ちょうどその時、多摩川では、羽村や福生村の大勢の村人たちが「川狩」をしていた。土手がくずれたという知らせは、羽村・福生村兩名主に知らされ、二名の名主は、すぐさま、「川狩」の村人を集めて、大破にならないよう応急手当をさせた。川狩というのは、川で漁をすることと、川の流れを利用して筏に組まずに木材を流すことの意味がある。この時は、いづれ

の「川狩」をしていたか不明だが、この時、川に相当数の村人が偶然居たことが幸いした。

ちやうど、この頃、羽村の堰を筏が通行することについて、争いが起き、また、上水への取水量が減るということで、幕府の命令によって、享保三年秋から筏の通行が禁止された。多摩川上流からの筏通行が全面的に再開されるのは、享保六年の暮からである。福生村での上水堀決壊が起きたのは、こうした、ごたごたの最中であつた。

その後、元文五年（一七四〇）頃に福生村を流れる上水が欠落して多摩川本流と合流してしまつた。すでに、以前から、この部分は、多摩川本流に接近していて、出水の度に堤防が崩れることがしばしばあつたようである。

当時、武蔵野新田世話役として活躍していた川崎平右衛門定孝の事績を記した「高翁家録」によれば、欠落した堀は壊れ方がひどくて修復が難しいので、それより東北側の多摩川からより離れた高い土地に、新堀を一二〇間（約二二〇メートル）掘り替えることにした。

その間、水の流れは止まり、江戸市中への給水は断たれてしまうのであるから、この修復工事は、極めて急を要するものであつた。だから、工事は昼夜ぶつ通しで行われた。

「高翁家録」によると、この場所は、堀底は堅くて、小石まじりの赤く錆ついたような土で、しかも岩同然の堅砂利だつた。人足は、食事も立ちながら食べ、くたびれると、

その辺の草むらに横になつて眠り、かわりの人足が仕事を続けた。暮六ツからは、夜働く人足に入れ替え、夜中、明松をもやして、その明りの下で働き、明六ツからは昼間働く人足と交替させ、三日間で新堀を作り、水を再び引き入れたのである。

このような事態がしばしば生ずるので、幕府では、本格的な上水堀替え工事を計画し、元文五年の八月に、馬喰橋から宝蔵院境までの長さ二〇〇間（約三六〇メートル）を中心に、全長三三七間（約六一〇メートル）の新しい堀を作つた（村上直「福生村の玉川上水工事」。現在、福生市内の上水にかかる橋の中に「新堀橋」という名の橋（福生コンクリート工場東北上）があるが、この時の工事で新設した橋なので、この名がつけられたと考えられる。

この新堀は、旧堀より二〇間（三六メートル）離れた地面に新しく堀を作るので、経費は相当かかると予想していた幕府側も、入札させたところ、羽村の儀左衛門が金七、三五〇両で落札したのでびっくりした（『東京市史稿』上水編第一）。当時、寺社奉行であり、関東地方御用掛でもあつた大岡越前守忠相は、部下の上坂安左衛門政形（大岡忠相が町奉行だつた当時は、大岡組の与力であつたが、享保一七年六月より、大岡の下で代官となり、羽村・福生村も含む武蔵国の内二七、〇四〇石を支配した。いわば、関東地方御用掛としての大岡忠相の右腕とも言えよう）に見積らせたところ、先の落札値

よりはるかに低い金三、五六九両余と算出した。そこで上役の若年寄本多伊予守忠統や町奉行の石河土佐守らと相談の上、上坂安左衛門に、この工事を担当させることにした。上坂は、先の川崎平右衛門に命じて工事に着手させた。

この工事は、三〇〇区画に分け、それぞれを近郷近在の農民や江戸町人に請負わせて行わせた。先立つものは金である。これは、江戸市中で上水を利用している武家・町方から、高割・間数割で合計四、〇〇〇両を集めて充当することにした。五〇〇両程余分に集めることになるが、これは、新堀以外の堀筋で、改修を要する時の費用に当てる。以下、工事に関係する事柄を『大岡越前守忠相日記 上』（大岡家文書刊行会編）より拾い出してみると次のようである。

○武家町方からの入用金が集まるまでは、「御蔵金」で費用は賄うことにした（元文五年七月二八日）。

○福生村で新規掘替え工事のために田畑や家を潰される百姓には、補償として「引料ならびに諸色代金」を支払うことにした（閏七月五日）。

○上坂安左衛門より、新堀工事で、石が大分出てきたが、中には「御庭石」にしてもよいような形のいい石があるという報告があった（八月二〇日）。

○新堀が完成したので、通水を開始した（八月二九日）。

○福生村の新堀工事の時に掘り出した石の「石絵形」一

枚を本多伊予守へ提出した（九月五日）。

○福生（原文では羽村とある）堀割潰地の内、「両社地」へ五割増し、古堀跡を田として百姓たちへ割渡すことにした（九月一九日）。

○福生村の新規掘替え工事完成の届書と絵図一枚、また、右上水堀は三か年「常濑い」をすること、新規に作った橋のこと、一生けんめい働いた名主共への褒賞金のこと、また上坂安左衛門が努力したために、工事が減ったので、ご苦労であったと「お言葉のご褒美」を下さればありがたいと、本多伊予守へ進言した（九月二三日）。

○川崎平右衛門と村々名主二九人にごほうび金銀が下されることになった（一〇月三日）。

かくして、この工事を成功させたということで、上坂安左衛門には黄金二枚、川崎平右衛門には銀三枚、また、二九名の名主にも銀貨が与えられたのである。

（さかがみ・ひろし 元『福生町誌』編集委員・現秋川市立多西小教頭）